

令和 3 年度

湯前町国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

熊本県球磨郡湯前町

議案第 1 4 号

令和 3 年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度湯前町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 7, 3 1 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 4 8, 1 6 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 9 日提出

湯前町長 長 谷 和 人

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		75,876	0	75,876
	1. 国民健康保険税	75,876	0	75,876
2. 使用料及び手数料		50	0	50
	1. 手数料	50	0	50
3. 国庫支出金		1	0	1
	2. 国庫補助金	1	0	1
4. 県支出金		281,182	47,012	328,194
	1. 県補助金	281,181	47,012	328,193
	2. 財政安定化基金交付金	1	0	1
5. 財産収入		40	△34	6
	1. 財産運用収入	40	△34	6
6. 繰入金		41,841	291	42,132
	1. 他会計繰入金	41,840	291	42,131
	2. 基金繰入金	1	0	1
7. 繰越金		1,655	42	1,697
	1. 繰越金	1,655	42	1,697
8. 諸収入		211	0	211
	1. 延滞金及び過料	202	0	202
	2. 預金利子	1	0	1
	3. 受託事業収入	1	0	1
	4. 雑入	7	0	7
歳 入	合 計	400,856	47,311	448,167

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		11,904	0	11,904
	1. 総務管理費	11,535	0	11,535
	2. 徴税費	125	0	125
	3. 運営協議会費	244	0	244
2. 保険給付費		263,961	47,012	310,973
	1. 療養諸費	231,703	40,012	271,715
	2. 高額療養費	30,781	7,000	37,781
	3. 出産育児諸費	1,261	0	1,261
	4. 葬祭諸費	200	0	200
	5. 移送費	16	0	16
	6. 傷病手当金	0	0	0
3. 国民健康保険事業費納付金		115,146	0	115,146
	1. 医療給付費分	78,741	0	78,741
	2. 後期高齢者支援金等分	26,410	0	26,410
	3. 介護納付金分	9,995	0	9,995
	4. 市町村標準システム分	0	0	0
4. 共同事業拠出金		1	0	1
	1. 共同事業拠出金	1	0	1
5. 保健事業費		9,589	△136	9,453
	1. 特定健康診査等事業費	4,627	200	4,827
	2. 保健事業費	4,962	△336	4,626
6. 基金積立金		40	△34	6
	1. 基金積立金	40	△34	6
7. 諸支出金		215	469	684
	1. 償還金及び還付加算	215	469	684
歳 出	合 計	400,856	47,311	448,167

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	75,876	0	75,876
2. 使用料及び手数料	50	0	50
3. 国庫支出金	1	0	1
4. 県支出金	281,182	47,012	328,194
5. 財産収入	40	△34	6
6. 繰入金	41,841	291	42,132
7. 繰越金	1,655	42	1,697
8. 諸収入	211	0	211
歳入合計	400,856	47,311	448,167

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	11,904	0	11,904	0	0	0	0
2. 保険給付費	263,961	47,012	310,973	47,012	0	0	0
3. 国民健康保険事業費納付金	115,146	0	115,146	0	0	0	0
4. 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5. 保健事業費	9,589	△136	9,453	0	0	0	△136
6. 基金積立金	40	△34	6	0	0	△34	0
7. 諸支出金	215	469	684	0	0	0	469
歳出合計	400,856	47,311	448,167	47,012	0	△34	333

2 歳入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	281,181	47,012	328,193	1. 普通交付金	47,012	1. 普通交付金
計	281,181	47,012	328,193			

(款) 5 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1. 利子及び配当金	40	△34	6	1. 利子及び配当金	△34	1. 国民健康保険給付積立金利子
計	40	△34	6			

(款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	41,840	291	42,131	1. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	64	1. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）
				2. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	227	1. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
計	41,840	291	42,131			

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

1. 前年度繰越金	1,655	42	1,697	1. 前年度繰越金	42	1. 前年度繰越金
計	1,655	42	1,697			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	229,800	40,000	269,800	40,000	0	0	0	18. 負担金補助及び交付金	40,000	1. 一般被保険者療養給付費
3. 一般被保険者療養費	900	12	912	12	0	0	0	18. 負担金補助及び交付金	12	1. 一般被保険者療養費
計	231,703	40,012	271,715	40,012	0	0	0			

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	30,700	7,000	37,700	7,000	0	0	0	18. 負担金補助及び交付金	7,000	1. 一般被保険者高額療養費
計	30,781	7,000	37,781	7,000	0	0	0			

(款) 5 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	4,627	200	4,827	0	0	0	200	12. 委託料	200	1. 特定健診委託料
計	4,627	200	4,827	0	0	0	200			

(款) 5 保健事業費 (項) 2 保健事業費

1. 保健衛生普及費	4,962	△336	4,626	0	0	0	△336	7. 報償費	△336	1. 湯前町健康推進委員謝金
計	4,962	△336	4,626	0	0	0	△336			

(款) 6 基金積立金 (項) 1 基金積立金

1. 国民健康保険給付基金積立金	40	△34	6	0	0	△34	0	24. 積立金	△34	1. 国民健康保険給付基金積立金
計	40	△34	6	0	0	△34	0			

(款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算

単位：千円

1. 一般被保険者 保険税還付金	200	46	246	0	0	0	46	22. 償還金利子及 び割引料	46	1. 一般被保険者保険税還付金
4. 国庫支出金返 還金	1	96	97	0	0	0	96	22. 償還金利子及 び割引料	96	1. 令和2年度災害等臨時特例補助金返還金
5. 一般被保険者 還付加算金	1	2	3	0	0	0	2	22. 償還金利子及 び割引料	2	1. 一般被保険者還付加算金
7. 県支出金返還 金	1	325	326	0	0	0	325	22. 償還金利子及 び割引料	325	1. 令和2年度保険給付費等交付金（特別交付金）返還 金
計	215	469	684	0	0	0	469			

予算説明

1. 歳入について

- (1) 県支出金は、実績見込みにより、普通交付金47,012千円を計上しました。
- (2) 財産収入は、国民健康保険給付基金利子の確定により、34千円を更正減額しました。
- (3) 繰入金は、保険基盤安定繰入金の額確定により、291千円を計上しました。
- (4) 繰越金は、前年度繰越金を計上しました。

2. 歳出について

- (1) 保険給付費は、給付実績見込みにより、療養諸費40,012千円、高額療養費7,000千円を計上しました。
- (2) 保険事業費は、特定健康診査等事業費に不足が見込まれる特定健診委託料200千円を増額、保健衛生普及費を336千円減額計上しました。
- (3) 基金積立金は、国民健康保険給付基金積立金34千円を更正減額しました。
- (4) 諸支出金は、不足が見込まれる保険税還付金46千円、国庫支出金返還金に令和2年度災害等臨時特例補助金返還金96千円、不足が見込まれる還付加算金2千円、県支出金返還金に令和2年度保険給付費等交付金(特別交付金)返還金325千円を計上しました。